

分担金・拠出金の名称	欧州安全保障協力機構（OSCE）拠出金		評価	B
拠出先の国際機関名	欧州安全保障協力機構（OSCE）			
国際機関の概要	OSCEは、北米（米・加）、欧州、ロシア、中央アジア・コーカサスの57か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構。経済、環境、人権・人道分野における問題も安全保障を脅かす要因となるとの考えの下、安全保障を軍事的側面のみならず包括的に捉えて活動。OSCEには、加盟国のほか、アジア・パートナー国（5か国：日本、韓国、タイ、アフガニスタン及び豪州）と地中海パートナー国（6か国）がある。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標			達成状況	
1.（1）成果目標：OSCEへの拠出を通じて、我が国の重要外交課題の遂行を促進。 活動指標：OSCEの活動を通じた我が国重要外交施策への貢献。			OSCEは、特に民主主義と法の支配の確立が地域の安全保障上不可欠であるとの考えの下、ウクライナ、アフガニスタン及び中央アジアにおいて多くのプロジェクトを実施し、その実績は国際社会においても高く評価されている。我が国は、分野的にも地域的にも幅広いOSCEプロジェクトの中から国境管理プロジェクトや女性の社会進出支援プロジェクト等、我が国の政策に合致し、かつ費用対効果の高い適切な案件を支援している。最近ではウクライナにおける特別監視団を支援し、我が国が重視する法の支配の確立に寄与するとともに、国際的な平和と安定に貢献している。	
（2）成果目標：機関の意思決定の過程における我が国のプレゼンス確保を通じ、我が国の影響力を与える。 活動指標：常設理事会、OSCE共催会議及びOSCE外相理事会等への招待			我が国はOSCE加盟国ではなく、パートナー国であるため、OSCEの意思決定に直接参画することはできないが、週1回ウィーンにて開催される大使級の常設理事会（意思決定の場）やOSCE共催会議及びOSCE外相理事会へ招待され、参加し発言することができる。今後もこうした会合への参加を通じ、我が国の立場を伝え、OSCEの意思決定に影響力を与える。	
（3）成果目標：OSCEが適切な組織・財政マネジメントを行うよう我が国の意見を反映させる。 活動指標：各プロジェクトの報告書、OSCEの組織・財政マネジメント向上努力。			OSCEは定期的に各プロジェクトの報告書を送付してきており、我が国としてOSCEが適切な組織・財政マネジメントを行っているかを確認できる状態となっている。また、我が国としてOSCEの組織・財政マネジメントの更なる向上努力を促すため、在オーストリア大使館員がOSCE本部、事業事務所及びドナー国会合に適時に赴き、協議を実施し、我が国の意見が反映されるように努めている。OSCE側も事業担当者が、個別に在オーストリア大使館を訪れ、意見交換や協議を行っている。	
（4）成果目標：我が国人材の知見、専門性を通じた日欧安全保障協力への貢献 活動指標：邦人職員プレゼンスの維持			我が国はOSCE加盟国ではなく、パートナー国であるため、我が国が加盟国である国際機関に雇用される邦人職員を増強するのと同様の目標はなじまないが、平成27年7月現在、OSCEフィールドミッションにおいて日本人1名が勤務している。また、平成27年6月、ウクライナにおけるOSCE特別監視団に日本政府職員1名派遣することを決定し、8月に派遣。今後もこうした取組を通じて、我が国人材の知見、専門性を通じてOSCEによる我が国の重要外交施策への貢献を達成する。	
2. PDCAサイクルの確保			OSCEにおいては、以下の通りPDCAを確保。 ①Plan:OSCE事務局にて予算案を策定。常設理事会にて予算案の承認。我が国からの拠出額の検討。②Do:我が国の拠出金支払。OSCEによる予算案執行。③Check:在オーストリア大使館によるOSCEの運営・活動のモニタリング。OSCE年次報告書や常設理事会における内部及び外部監査による運営活動の評価。④Act:協議を通じて運営における要改善事項を随時申し入れ。	
担当課・室名	欧州局 政策課			